

令和4年度 埼玉地区 市民と市長のタウンミーティング

<開催概要>

1. 日時 令和4年7月14日(木曜日)午後6時30分～午後7時35分
2. 場所 埼玉公民館ホール
3. 自治会出席者 21人
4. 市側出席者 市長、副市長、総合政策部長、建設部長、市民生活部長

<要望等回答一覧>

No.	意見・要望等	所管課 (発言者)	回 答
1	<p>【生活道路等の要望書について】 生活道路等の整備に係る要望書の作成方法の変更について期待しているが、このことにより少しでも早く要望が通るようになるのか。</p> <p>当地区では、平成30年（4年前）提出の要望以降、計2件の要望書を4名の自治会長名にて提出しているが何も進展がなく、再評価を行い検討するとの回答があったのみである。市長は要望書及び回答書に目を通していいのか。</p>	道路治水課	<p>本要望書及び回答書は、市長まで確認しています。7月1日から運用を開始した新たな事業評価制度は、市民の皆様からいただいた道路、側溝等の整備要望に対し、効果的かつ効率的に対応すべく、要望方法や選定手順等の公表を通じて、要望者へ評価結果の通知等「見える化」を図る見直しを行うものです。</p> <p>ご要望の市道第7. 3-342号線の道路改良工事につきましては、新たな事業評価では、Bランクとなっています。</p> <p>令和3年12月末現在、市内全域の生活道路等の要望はAランク58件、Bランク334件の合計392件で、過去5年間の工事实績件数は年間平均約34件です。今年度の工事予定件数は30件であり、公益性及び地域バランス等を考慮し、毎年工事箇所を決定しています。</p> <p>引き続き、事業評価に基づき計画的に整備を順次進めてまいります。なお、事業実施となった際は、お知らせします。</p>

<p>2</p>	<p>【自治会の合併について】 自治会数を減らしたい（合併など）話があるようだが、市としての考えはどうなのか。</p>	<p>地域活動推進課</p>	<p>市内にはさまざまな状況の自治会がありますが、小規模自治会が現状のまま推移した場合、構成員の高齢化等による運営の停滞や、それに伴う地域コミュニティの崩壊が、自治会連合会はもとより、市としましても懸案事項となっていることから、自治会の適正規模への再編成が課題解決には効果的であると考えています。</p> <p>再編成に伴い構成される自治会の世帯数につきましては、市内各単位自治会の実績を踏まえると、自治会連合会及び市としましては、100世帯以上で自治会が構成されることが一つの基準であると認識しているところです。</p> <p>なお、適切な世帯数につきましては、自治会運営に必要な担い手の人数や自治会の区域、構成年齢の状況により異なることも考えています。</p> <p>今後も、市としましては、自治会の合併や再編成に際し、地域の実状に応じて各種情報提供や話し合いの場への参加など、積極的に支援を実施してまいります。</p>
<p>3</p>	<p>【自治会に対する補助金について】 補助金も減るようだが、どのように変わるのか。自治会長活動費は残してほしい。自治会長はいろいろ大変である。</p>	<p>地域活動推進課</p>	<p>このたびの自治会交付金の改正につきましては、100世帯以下の小規模自治会の解消に向けた、自治会の合併促進を図ることを目的としており、小規模自治会に対しても一定額を保証していた制度を改め、世帯数に一定額を乗じた金額を補助する制度に、自治会連合会と協議した上で変更したところです。</p> <p>また、自治会長活動交付金につきましては、各種事務負担の手当として会長だけに交付されることに対し、これまで地域から多数のご意見をいただいております。本見直し時において各地域で自治会役員手当のあり方を検討し、適切に対応してもらうことを目的に、これまでの単位自治会運営交付金、自治会長活動交付金を一本化し、名称を単位自治会運営補助金として交付するものであり、自治会長活動交付金をなくすことを意図しているものではありません。</p> <p>なお、自治会運営に伴う自治会長職の重責及び負担は市としても認識しているところであり、今年度、市から依頼している配布物の見直しを行い事務負担の軽減を図りましたが、今後も、自治会長をはじめ役員の皆様の実状や考えをお伺いしながら、適切な支援を検討してまいります。</p>

<p>4</p>	<p>【医療や福祉、高齢者の介護支援などについて】 今後、高齢化社会に向けての市としての取り組みを聞きたい。</p>	<p>高齢者福祉課</p>	<p>市では、高齢者の皆様が、いつまでも元気で生活いただくための健康づくりや介護予防事業などに注力し、自立支援、重度化防止の取組を推進するとともに、支援が必要になった際に、公的なサービスだけでなく、地域で「我が事」として支え合えたり、「受け手」「支え手」を超えた支え合いができるよう、地域住民や事業者などと支え合いの地域づくりの醸成を進めています。</p> <p>また、少子高齢化の進展により、福祉課題も複雑化・多様化する中で、本年度には、地域共生社会推進室を新たに設置し、高齢者を含めた福祉分野の相談支援体制の充実を図り、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる体制整備を進めています。</p> <p>具体的な取り組みとして、いきいき元気サポート事業を始めとした地域で支え合う仕組みづくりや、健康で生き生きと暮らせるよう、健康づくりチャレンジポイント事業や楽々グラウンドゴルフ事業などを実施するとともに、高齢者向けのスマートフォン講習などによるデジタル化への対応支援や、生活の足となる循環バスやデマンドタクシーなどの地域公共交通の整備を進めています。今後も進展する高齢化社会を見据え、「住んで良かった」と思えるまちづくりに全力で取り組んでまいります。</p>
<p>5-1</p>	<p>【新ごみ処理施設について】 どこまで進んでいるのか教えてほしい。</p>	<p>環境課</p>	<p>新ごみ処理施設の整備につきましては、4月1日付けで事業実施主体となる「行田羽生資源環境組合」を設立し、令和9年度中の新施設完成・稼働に向けて、事業に着手したところです。</p> <p>事業スケジュールにつきましては、同組合のホームページに、適宜、進捗状況を掲載してまいりますので、ご確認ください。</p>

5-2	<p>現在示されているスケジュールの中で、どの時点で機種の選定が行われるのか。市民が最も関心を持つのは、ごみの分別方法がどのように変わるのか、資源物回収についても品目が増えるのか又は減るのか、有料化は導入されるのかということである。こういったことが機種選定に大きく関わってくる。基本的な考えを教えてほしい。</p> <p>環境保全、資源の回収が求められる中、分別が増えると市民の負担が増えることになるが、その辺りのバランスをどのようにとるのか。</p>	環境課 (市長)	<p>焼却炉の機種の選定においては、あらゆる可能性を排除せず、2市で協議を行い決めていきたいと考えています。</p> <p>ごみの分別方法は基本的には変えない予定ですが、本市の一人当たりのごみの量は県平均と比べると多いので、せめて県平均並みに減らせるよう取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>資源物の回収については、羽生市も一緒にやりたいとのことですが、分類をさらに増やそうという考えは今のところありません。ただ、ペットボトルの回収についてはきちんと考えて実施したいと思います。</p> <p>ごみの回収にかかる有料化は基本的に考えていません。これまでと同じように実施するというを前提に考えています。</p> <p>また、今後は環境問題に配慮しながら、ある程度の費用をかけて進めていくべきであると考えています。</p>
5-3	<p>資源物は、回収したものがそれが必ずしも効果的とは限らないため、最終的に資源になりうるのかをチェックしながら検討してほしい。</p>	環境課 (市長)	<p>特に衣類やカラーの瓶は資源化が難しいといわれていますので、どのようにするかを検討して早めに結論を出したいと思います。</p>

6	<p>【生活道路等整備事業評価制度の見直しについて】</p> <p>制度の見直しに当たっては、既存の要望に対する市の評価の現状と今後の対応について、各要望者ならびに自治会長に報告していただきたい。</p>	道路治水課	<p>令和3年12月末時点、市全体の要望件数は1,050件、このうちAランク58件、Bランク334件、Cランク361件、Dランク297件です。</p> <p>これまでの要望につきましては、7月1日から運用を開始した新たな事業評価に基づき、再評価を行い、その結果を各地区ごとに取りまとめ、地区連合会長にご報告します。</p>
7-1	<p>【U字溝の定期的な清掃について】</p> <p>公共下水道が整備されていない市街化調整区域、特に農村部では、浄化槽から排出される汚水がU字溝に流入されている現状であり、土砂等の流入により集水桝及びU字溝が汚泥の堆積により機能を果たしていないことと、悪臭もするので、定期的な清掃をお願いしたい。以前はU字溝に蓋が設置されていなかったもので、自治会で清掃作業をやっていたが、現在では蓋が設置されているので住民では作業ができない。</p>	道路治水課	<p>蓋が架かったU字溝の清掃については、市民の皆様からのご要望により、現地確認の上、業者に委託して清掃を実施しており、昨年度は市内全体で、側溝56カ所、水路71カ所、合計127カ所の清掃を実施しました。</p> <p>定期的な清掃につきましては、市内全域の側溝を清掃することは困難な状況ですので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>

7-2	<p>地区内には設置から20年以上経過したU字溝があるが、一度も清掃された様子がない。市で整備している側溝台帳により管理し、例えば10年に一度など定期的に清掃を行ってほしい。</p>	<p>道路治水課 (建設部長)</p>	<p>現在の合併浄化槽は性能が良く、処理水から汚泥はほとんど出ず、水質基準も満たしています。しかし、単独浄化槽では、トイレの汚水は処理水になりますが、台所や風呂の水はそのままU字溝に流れます。まだそういった住宅も数多く存在することから、汚泥が溜まることが考えられます。市内には多くの側溝が存在することから、市内全域の側溝を定期的実施することは、限られた予算の中では難しい状況です。従いまして、汚泥が溜まっているのではないかと、臭いがする、などということがありましたら、市までご連絡ください。また、法で定められているものですが、浄化槽の定期的な点検をしていただくことで側溝の汚泥などがかなり軽減されると思われます。</p>
8	<p>【生活道路等の整備に関する要望について】</p> <p>①様式が定められているようだが、各自治会長の元には届けられているのか。</p> <p>②道路の拡幅などの場合に、地権者の承諾書を添付することになっているが、自治会長が地権者と交渉して承諾書をもらうのか。</p> <p>③地区連合会長の承諾が必要とのことであるが、全域を把握しているわけではない。実際に現地を確認するのか、それとも話を聞いてだけで判断を押しよいか。</p>	<p>道路治水課 (建設部長)</p>	<p>①作成マニュアルの中に「様式第〇号」という記入例がありますので、そちらを参考にいただければと思います。</p> <p>②文書での要望に限定することには、地区全体の要望として捉えていただきたいとの思いがあります。こうしたことから、地元精通している自治会長にお願いした方がよいという考えによるものです。</p> <p>③作成マニュアルの中では特に明記していませんので、地区連合会長が地域特性を踏まえた上で判断していただきたいと思います。</p>

9	<p>【防災行政無線について】</p> <p>風雨が強いと室内では聞き取りにくい。他に市民に伝達する方法を考えているのか。</p>	<p>危機管理課 (市民生活部長)</p>	<p>天気の良いときはある程度聞こえますが、風雨が強いときは聞き取りにくいことが多いです。市では、LINEや「浮き城のまち安全・安心情報メール」を活用し登録者向けに災害情報等を流すよう進めています。先日配布した冊子「防災ガイドブック」にも、市民の皆様が情報を入手するための手段を紹介しています。</p>
10	<p>【人口増加のための施策について】</p> <p>本市は人口が減少している。人口を増やすための施策は何か考えているのか教えてほしい。</p> <p>若い世帯にとって住みよい場所づくりが必要だと思う。それだけではなく働く場所や魅力のある場所を作っていただき、転入者が増えたり、流出を防いだりするような施策を考えてほしい。</p>	<p>企画政策課 (総合政策部長)</p>	<p>直接的な呼び込み策としては、2年前までは市外から転入された子育て世帯が1年以内に住宅を取得した場合や、元々市内に住んでいる子育て世帯が住宅を取得した場合に奨励金を交付していました。しかし、受け取られた方にアンケートを取ったところ、その奨励金が移住の決め手になったという方はわずか7～8パーセントしかいませんでした。そのため、現在は市民の皆様「住んで良かった」と思っていただけのような施策にシフトして行くこととしています。</p> <p>移住の理由をお聞きしますと、両親が市内に住んでおり、行田市に住むのが何かと都合が良いからとお答えする方が約半数いらっしゃいました。従いまして、若い世帯だけでなく、さまざまな世帯の方に住み続けていただけるような施策を考えていきたいと思えます。</p> <p>そうは言っても、20歳代の転出率が非常に高いため、若者向けの施策は必要であると思っています。いくつか案はありますが、現在検討中です。</p> <p>定住対策全般ですと、国は地方創生という号令をかけ「まち・ひと・しごと」という視点で示しており、仕事の間が必要だと考えます。若小玉地区の工業団地の造成が埋蔵文化財の関係があり遅れていましたが、このたび県との調整が付きまして、再開する見込みです。産業振興や雇用の確保も進めていきたいと思えます。どれか一つということではなく、複合的に踏まえて進めていきたいと考えています。</p>

11-1	<p>【(仮称)さきたま市場について】</p> <p>さきたま古墳公園のところのかつてうどん店があった場所で造成が行われているが、何ができるのか。</p>	<p>商工観光課 (総合政策部長)</p>	<p>土地は県の管轄ですが、駐車場や多目的な用途に使える広場の整備は市が進めています。その上に、(一般社団法人)行田おもてなし観光局が建物を整備します。そこでは、土産物を販売したり、軽食をとったりすることができるようになります。さきたま古墳公園には観光バスで多くのお客さんがいらっしゃいますので、市の特産物などを販売したいと考えています。来年4月にオープンを目指して(一般社団法人)行田おもてなし観光局と連携して整備を進めているところです。</p>
11-2	<p>そこまでのアクセスは何か考えているのか。</p>	<p>商工観光課 (総合政策部長)</p>	<p>今回の事業に伴う、特段の整備は考えていません。さきたま古墳公園に観光バスでいらっしゃった方たちに当該施設にお立ち寄りいただき、行田の土産物を購入していただきたいと考えています。</p>
11-3	<p>北鴻巣駅で降りてさきたま緑道を通り古墳まで歩いて来る観光客がおり、「帰りのバスはあるか」と聞かれる。市内循環バスは1時間に1本程度しかないため、交通手段も含めて考えていただきたい。</p>	<p>交通対策課 (市民生活部長)</p>	<p>市内の公共交通の仕組みを見直すきっかけということで、今年度から来年度にかけて公共交通の計画を策定する予定です。その中で、いろいろなご意見を踏まえ、市内循環バスを含めて効率的に活用できるような計画を作ってまいります。</p>